

宮城県地方税滞納整理機構の令和元年度活動実績について

平成21年4月に設立された宮城県地方税滞納整理機構では、市町村から徴収困難な滞納事案を引き受け、年度内の完結を目指して滞納整理を実施しており、令和元年度の活動実績は以下のとおりです。

1 滞納整理実績

(1) 機構に移管後の徴収や滞納処分による効果【本税ベース】

		令和元年度	平成30年度	増減
引受市町村		20 市町村	20 市町村	—
引受	件数	579 件	571 件	+8 件
	税額	394,433 千円	505,625 千円	▲111,192 千円
徴収額		179,626 千円	241,267 千円	▲61,641 千円
徴収率（徴収額／税額）		45.5 %	47.7 %	▲2.2 %

(2) 滞納処分の実施状況

		令和元年度	平成30年度	増減
搜索実施件数		109 件	133 件	▲24 件
差押実施件数		294 件	296 件	▲2 件

(3) 機構に移管後、完納となった件数

		令和元年度	平成30年度	増減
移管後完納	件数	253 件	276 件	▲23 件
	税額	112,090 千円	172,380 千円	▲60,290 千円

2 活動状況

(1) 市町村職員への徴税ノウハウ定着とレベルアップ

- ・日本FP協会宮城支部会員のファイナンシャルプランナー湯山弘之氏を講師に招き、9月6日に「徴収担当係長研修」を開催し、家計診断のポイントや、生活再建を考慮した滞納整理について講義をいただき、市町村及び県の職員等20名が受講した。
- ・県税事務所主催の研修会に講師を派遣し、市町村及び県職員を対象に滞納整理についての実践的な講義や実技を行った。
- ・機構職員の徴収技術の向上を目的に、毎月室内研修を実施した。また、職員の心身の健康保持を目的に、「セルフケア研修」を11月22日及び1月14日に開催した。

(2) 実践的な研修の場の提供

- ・搜索や差押を市町村職員と合同で実施するなど、実践的な経験の積み重ねによる職員のスキルアップを図った。

(3) 県と市町村との連携強化

- ・県税事務所が主催する「個人住民税徴収対策会議」に出席し、市町村との情報交換に努めた。
- ・事案毎に市町村と連絡を密にし、協力して滞納整理を進めるなど、市町村と県の連携の構築を図った。

(4) 法令の遵守

- ・滞納整理に当たっては、滞納者の資力・財産状況を厳正に調査し、担税力のある自主納税が期待できない滞納者に対しては、毅然とした滞納処分による滞納整理を行った。また、災害等の被害や資力・財産もなく著しい生活困窮にある滞納者については、市町村と連携しながら、法に基づく納税の緩和措置や滞納処分の執行停止適用を視野に納税相談などの対応を行った。

(5) 納税者の意識向上

- ・機構通信「納めLINE」を年5回発行した。また、マスメディアへ搜索映像を提供し、提供した映像が全国ネットで放映され、納税者の意識向上を図った。